

第四次環境基本計画「地球温暖化に関する取組」の点検について

1. 概要

第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月 27 日閣議決定）については、重点分野ごとの点検スケジュールを設定して進捗状況の点検を行うこととされている。「地球温暖化に関する取組」については、平成 26 年の点検対象となっており、点検作業は中央環境審議会地球環境部会において行うこととされている（なお、今回は平成 28 年に実施する予定）。

今次点検の点検対象期間は平成 24～25 年度であり、平成 24 年度については地球温暖化対策推進本部においてとりまとめる京都議定書目標達成計画の進捗点検（以下、目達 F U という。）の結果等を適宜活用する。平成 25 年度については、環境基本計画の点検作業として独自に進捗点検を実施する。

2. 点検スケジュール案

点検方法等の審議（平成 25 年 12 月 5 日 総合政策部会）

目達 F U（平成 24 年度分）

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会地球環境小委員会合同会合（平成 26 年 5 月 28 日）

食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会・林政審議会施策部会地球環境小委員会・水産政策審議会企画部会地球環境小委員会合同会議（平成 26 年 6 月 6 日）等

中央環境審議会による点検

地球環境部会（6月25日（水）15時半～17時半）

・重点検討項目案について審議

- 各省において調査票（平成 25 年度分）に回答
- 環境省において点検報告書案を作成

地球環境部会（8月5日（火）14～16時（予定））

・点検報告書案について審議
・関係府省へのヒアリング等を通じて点検

- 委員からの意見等を反映し、点検報告書案を修正

地球環境部会（8月29日（金）10～12時（予定））

・点検報告書案について審議

- 委員からの意見等を反映し、点検報告書を総合環境政策局に提出

【平成 26 年 9 月頃～12 月頃】

点検報告書取りまとめ（総合政策部会）

パブリックコメント

点検報告書の閣議報告